

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

安田町長 様

申 請 者 住 所

氏 名

印

電 話

代理申請者 所在地

業 者 名

印

担 当 者

連 絡 先

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

区 分 (該当項目に☑)	(A) 設置費用 ※ 1	(B) 国その他の補助金 等の収入額	(C) (A) - (B)	(D) 太陽光最大出力値 又は蓄電設備容量	(E) 補助金額 ※ 2
☐ 太陽光発電システム	円	円	円	k W	円
☐ 蓄電設備	円	円	円	kWh	円
☐ V2H 充放電設備	円				円
補助金交付申請額 合計 (上記区分の (E) 補助金額の合計)				金 円	
システム等設置場所		安田町大字			
建築区分	既存・新築等		住宅等所有者名		
補助対象事業期間	着手予定日 年 月 日		完了予定日 年 月 日		
添付書類	1 経費の内訳が明記されている見積書の写し 2 システム等を設置しようとする住宅等の位置図 3 工事着工前の現況写真 4 自己所有でない住宅等に居住する者が当該住宅等にシステム等を設置する場合は、当該住宅等の所有者の承諾書 5 (太陽光発電システム) モジュール配置図の写し 6 (蓄電設備・V2H 充放電設備) 仕様書の写し 7 同意書 別紙 8 その他町長が必要と認める書類 ・高知県住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金において間接補助事業者からの提出が求められている書類				

記

- ※ 1. 「(A)設置費用」欄については、太陽光発電システム及び蓄電設備は消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載し、V2H 充放電設備については、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- ※ 2. 「(E)補助金額」欄については、区分に応じて、以下の金額を記載すること。(1,000 円未満は切り捨てる。)
- ・ 太陽光発電システム：(C)と(D)に 12 万円を乗じて得た額(上限 60 万円)を比較し、いずれか低い方の額。
 - ・ 蓄電設備：(C)と(D)に 4 万円を乗じて得た額(上限 40 万円)を比較し、いずれか低い方の額。
 - ・ V2H 充放電設備：一般社団法人次世代自動車振興センターが行う V2H 充放電設備補助金(令和 4 年度補正・令和 5 年度補助金)における銘柄ごとの補助金交付上限額に 0.4 を乗じた額と V2H 充放電設備の購入費(消費税及び地方消費税を除いた金額)に 0.2 を乗じた額を比較し、いずれか低い方の額(上限 30 万円)。

同意書

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第3条及び第8条にかかる確認同意書

1 町税(国保税を含む。)を滞納していないことを証する書類について

下記事項に同意する場合は、町税を滞納していないことを証する書類を添付する必要はありません。

町長が、町税の納付状況を確認することに同意します。

は い ・ い い え

「いいえ」を選んだ方は、町税を滞納していないことを証する書類を添付して下さい。

2 住民票の写し又は外国人登録原票記載事項確認書について

下記事項に同意する場合は、住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書を添付する必要はありません。

町長が、住民基本台帳に基づく記録又は外国人登録法に基づく登録を確認することに同意します。

は い ・ い い え

「いいえ」を選んだ方は、住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書を添付して下さい。

上記 1・2 の内容に同意します。(同意する項目の番号に、○を記載ください。)

年 月 日

申請者氏名 _____ 印 _____

申請書と同一印を押印ください。

安田町指令 安 第 号

申請者氏名 様

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

年 月 日

安田町長 印

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 交付の条件

- （１） 補助金等は、申請に係る補助事業に使用し、目的以外の経費に流用してはならない。
- （２） 補助事業の内容又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合は、速やかに町長の承認を受けること。
- （３） 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、町長の承認を受けること。
- （４） 補助事業が予定した期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。
- （５） 安田町補助金等交付規則、安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金及び高知県住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金交付要綱第 6 条第 3 号から第 10 号の条件を遵守すること。

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

安田町長 様

申請者 住所
氏 名 印
代理申請者 所在地
業者名 印
担当者
連絡先

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金計画変更（廃止）届

年 月 日付け第 号で交付の決定を受けた安田町住宅用太陽光
発電システム等設置費補助金事業の内容を変更したいので、安田町住宅用太陽光発電
システム等設置費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり届けます。

記

1 計画変更の内容 変更区分のどれかに○を記入すること。

変 更 区 分	当初計画内容	変更計画内容
1 システム等の変更		
2 補助申請の廃止		
3 事業期間の変更		
4 その他		

2 計画変更の理由

申請者氏名 様

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金計画変更承認決定通知書

年 月 日付けで計画変更（廃止）届のありました安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

年 月 日

安田町長 印

記

1 既補助金交付決定額 金 円

2 補助金変更交付決定額 金 円

3 変更内容

4 交付の条件

- （1） 補助金等は、申請に係る補助事業に使用し、目的以外の経費に流用してはならない。
- （2） 補助事業の内容又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合は、速やかに町長の承認を受けること。
- （3） 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、町長の承認を受けること。
- （4） 補助事業が予定した期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。
- （5） 安田町補助金等交付規則、安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金及び高知県住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金交付要綱第6条第3号から第10号の条件を遵守すること。

様式第 5 号（第 8 条関係）

年 月 日

安田町長 様

申請者 住所
氏 名 印
代理申請者 所在地
業者名 印
担当者
連絡先

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金実績報告書

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり実績報告書を提出します。

記

交付決定額		金 円			
区分 (該当項目に☑)	(A) 設置費用 ※ 1	(B) 国その他の補助金 等の収入額	(C) (A) - (B)	(D) 太陽光最大出力値 又は蓄電設備容量	(E) 補助金額 ※ 2
☐ 太陽光発電システム	円	円	円	k W	円
☐ 蓄電設備	円	円	円	k Wh	円
☐ V2H 充放電設備	円				円
補助金実績額 合計 (上記区分の (E) 補助金額の合計)				金	円
システム等設置場所		安田町大字			
施行期間		着手 年 月 日 完了 年 月 日			
添付書類	1 住民票の写し又は外国人登録原票記載事項確認（同意書提出により不要）				
	2 太陽電池モジュール、蓄電設備及び V2H 充放電設備の設置状況、インバータ、接続箱等の写真等システム等の設置状況が確認できる写真				
	3 太陽電池モジュールの製造業者が発行する出力対比表（製造業者が発行したものがない場合は、販売業者等が任意様式で作成した対象設備の出力対比表及び製造番号表（型式名、製造番号及び測定出力値の記載がある同梱のものに限る。））の写し				
	4 経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は売買契約書の写し				
	5 システム等の設置に係る領収書の写し				
	6 電力事業者との電力受給契約書又は電力事業者の発行する「太陽光契約に関するお知らせ」等、契約内容が分かる書類の写し				
	7 （太陽光発電システム・蓄電設備）施工業者の竣工検査の試験記録書の写し				
	8 （V2H 充放電設備）メーカーが発行する保証書又はメーカーが認めた第三者の発行する保証書の写し。（ただし、この場合、保証書のフォームはメーカーが定めたもので、第三者の発行をメーカーが管理できる場合に限る。）				
	9 その他町長が必要と認める書類				

※ 1. 「(A)設置費用」欄については、太陽光発電システム及び蓄電設備は消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載し、V2H 充放電設備については、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

※ 2. 「(E)補助金額」欄については、区分に応じて、以下の金額を記載すること。(1,000 円未満は切り捨てる。)

- ・ 太陽光発電システム：(C)と(D)に 12 万円を乗じて得た額(上限 60 万円)を比較し、いずれか低い方の額。
- ・ 蓄電設備：(C)と(D)に 4 万円を乗じて得た額(上限 40 万円)を比較し、いずれか低い方の額。
- ・ V2H 充放電設備：一般社団法人次世代自動車振興センターが行う V2H 充放電設備補助金(令和 4 年度補正・令和 5 年度補助金)における銘柄ごとの補助金交付上限額に 0.4 を乗じた額と V2H 充放電設備の購入費(消費税及び地方消費税を除いた金額)に 0.2 を乗じた額を比較し、いずれか低い方の額(上限 30 万円)。

様式第 6 号（第 9 条関係）

安田町指令 安 第 号
年 月 日

申請者氏名 様

安田町長 印

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金については、下記のとおりその額を確定したので通知する。

記

補助金交付確定額 金 円

年 月 日

安田町長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電 話

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付請求書

年 月 日付け第 号で補助金確定通知のありました安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金について、安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

上記の補助金は、次の金融機関の口座に振り込んでください。

1	ふ り が な		
	口 座 の 名 義		
2	金 融 機 関 名	農 協 支 所 銀 行 支 店	
3	口座の種類及び番号	普通 ・ 当 座	番 号

年 月 日

安田町長 様

申請者 住 所

氏 名 印

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金事業により
取得した財産の処分に関する承認申請書

安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第 12 条の規定により、
下記のとおり財産処分の承認を申請します。

記

1 交付決定番号

2 処分の方法 該当する項目を○で囲むこと。

売却 譲渡 交換 貸与 担保 廃棄 その他（ ）

3 処分の時期 年 月 日から

（ 年 月 日まで）

4 処分の理由

5 処分の条件（処分することによって収益がある場合は、その額を記載すること。）